

石井町バイオマстаун構想

1. 提出日 平成22年3月1日

2. 提出者

石井町産業経済課

担当者：参事 坂東範昭

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121-1

TEL : 088-674-1111

FAX : 088-675-1500

メールアドレス : sangyoukeizai@town.ishii.lg.jp

3. 対象地域

石井町

4. 構想の実施主体

石井町及び関連団体



写真1 吉野川と第十堰

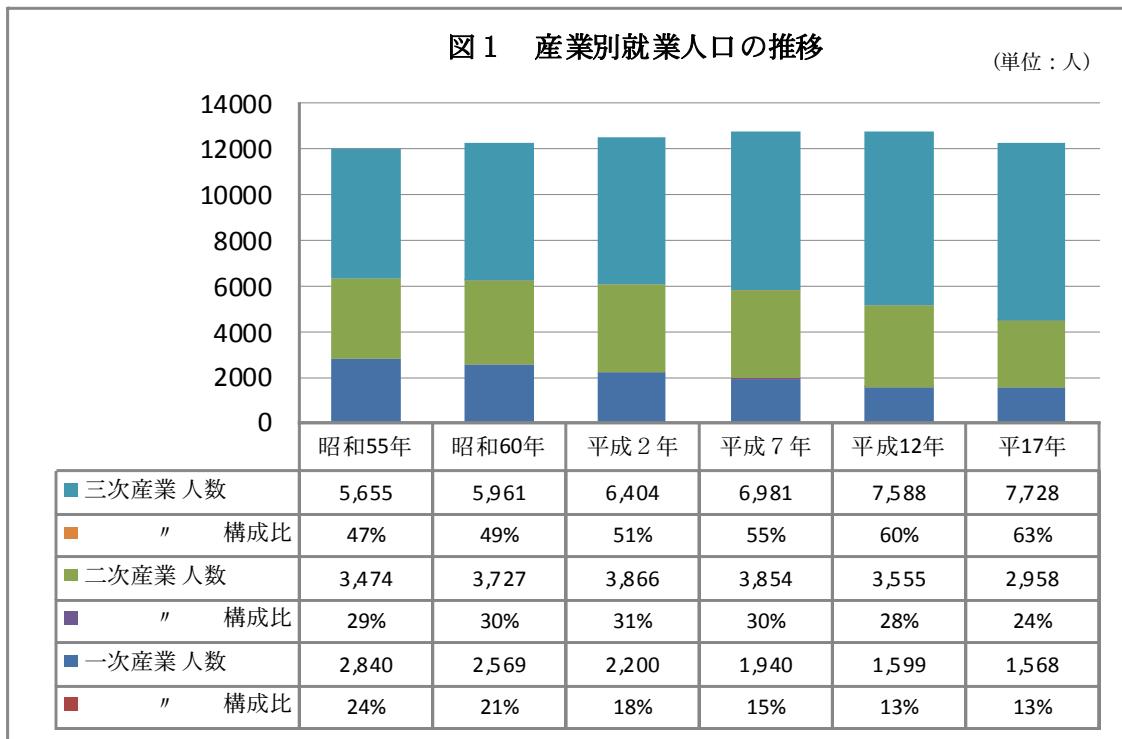
5. 地域の現状

「太陽と緑の田園都市 石井」このキャッチフレーズにふさわしく石井町は、吉野川の下流南岸に広がった平野に位置し、東西6km、南北5.5km、面積28.83km²、町の中央を飯尾川が西から東へ流れ吉野川へと注いでいる。この吉野川近くに江川、神宮入川が流れているように石井町一帯が河川に恵まれ、水により堆積された広大で豊かな田園地帯が形成されている。

面積の約5割を農耕地が占める都市型近郊農業地帯で、飯尾川を境に南の水田地帯は水稻、北は畠地野菜が多く、畜産農家も多くみられ、米野菜酪農を主軸とした複合農業である。特にほうれん草、こまつなに力を注いでおり京阪神地域に対する生鮮野菜供給基地でもある。これまで肥沃な土地を生かした農業を基盤とした経済発展を遂げてきたが、近年、産業構造の変化、農産物の輸入の自由化また、都市化が進む中で道路整備による農地の分断や混住化が進むなど、農業を取り巻く環境が大きく変化している。そのうえ、都市化による農地の減少、農業の兼業化、就業者の高齢化、後継者不足等が影響しており尚一層、厳しい状況が続くことが予想され、都市近郊農業に即した農業生産基盤の整備、輸入農産物に負けない高付加価値な商品が求められている。

町内には、近代化農業の最先端技術の研究拠点である「県立農業大学校」、「県立農林水産総合技術センター農業研究所」があり、農業は本町の発展のシンボルでもある。農業を町の発展基盤として農業生産の増大と、生産性の向上を図るために地域の創意工夫を生かした都市近郊農業の育成、調和のとれた土地利用、組織化による魅力ある農業経営が挙げられる。これらの実現の手段としては、伝統的な農法と科学技術を生かした新たな先進的農業の展開が必要である。バイオマス事業を推進するにも今後、町内のこのような素晴らしい研究所と共に協働で研究も含め進めていきたいと考えている。

(1) 経済的特色



資料：国勢調査

石井町の就業者人口は平成7年をピークに減少傾向にある。一次、二次産業とも減少し、三次産業が大きく伸びている。今後も第三次産業の就業者割合は増加していくものと思われる。

本町の一次産業のほとんどは農業であるが、日本全国の農業事情と同様、農業従事者が減少している。日本の農業従事者は昭和30年以降減少が続き、平成17年の全国平均では4.6%となっている。これらを考慮すると本町の一次産業従事者（農業）の13%は高い数値であり、当地において農業が重要な位置を占めている。

二次産業では製造業が62%、建設業が38%であり、特に食品の製造が大きな数値を占めている。以前は酪農等が盛んであったこともあり、大手の食品加工会社が複数社生産を行っている。

【農業】

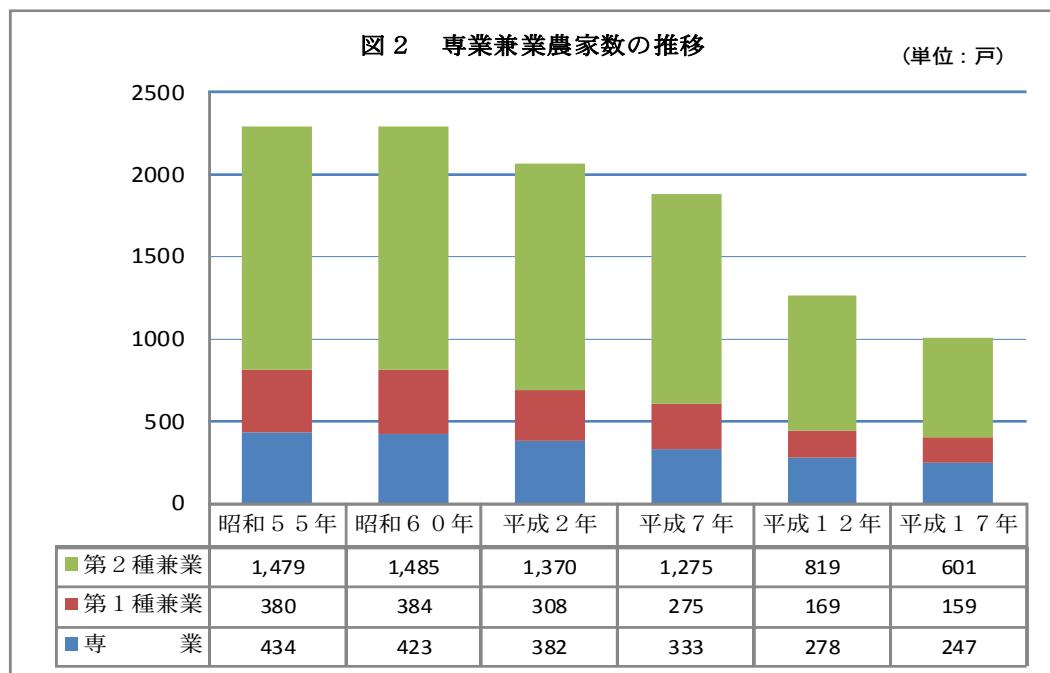
本町は、面積の約6割が農耕地を占める都市型の近郊緑地地帯であり、町の中心を流れる飯尾川を境に南の水田地帯は水稻が作られ、北は畠地と排水の良い水田があり、野菜作りが盛んである。また、酪農経営者の畜産農家も多く見られ、米、野菜、酪農を主軸とした複合形態の農業地域となっている。

総農家戸数は平成17年に1,007戸となり、農家の割合は全世帯数の約1/10となった。

耕地面積は昭和55年から平成17年までの25年間で約475ヘクタール減少し、そのうち7割以上が田の減少によるものである。

また農業粗生産額は昭和60年の9,663百万円をピークに、平成9年には3分の2の6,461百万円に減少している。なかでも「畜産」の減少が大きく、平成9年のほぼ生産額は昭和60年の半分以下となっている。

平成13年より畜産業においては、毎年、頭数・農家数の減少と共に産出額も減少の傾向にある。又、野菜においても、生産地と言われながらも、兼業農家の農業離れ及び担い手の減少、又、農地の宅地化等により、平成18年度は、平成13年度の8割程度になっている。米に関しては転作の推進により、産出額は8割程度に落ち込んでいる。花き、いも類などに関しては、同じ水準を推移している。



資料：農(林)業センサス

表1 経営耕地面積の推移

年区分		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
経営耕地面積		127,648	124,208	121,036	114,269	97,774	80,183
内訳	田	98,018	94,211	96,342	86,035	74,099	63,149
	畠	28,451	28,732	23,885	27,434	23,091	16,607
	樹園地	1,179	1,265	809	800	584	427

資料：農(林)業センサス

表2 農業産出額の推移

区分	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
畜産	277	264	248	254	265	248
野菜	225	247	258	191	210	185
米	74	72	87	65	67	62
花き	19	20	19	14	14	14
いも類	2	2	2	2	2	2
麦類	0	-	-	-	-	-
その他	2	3	2	1	2	1
計	599	608	616	527	560	512

資料：農林水産統計年報

【工 業】

本町には、食品工業、精密機械工業などが誘致されているが、全体的には少數規模の零細企業の割合が高い。昭和63年をピークに事業所数、従業員数ともに減少しているものの製造品出荷額は増加傾向を示している。

町内における就業の場の確保するため、優良企業の誘致や地場中小企業の育成が必要とされている。

【商 業】

商店数の変化は少ないが、徐々に店舗の規模が拡大されつつあり、商店販売額も飛躍的に伸びている。これは近年の市街化の進展に伴う幹線道路沿いへの大型サービス施設等の進出の影響が大きいと考えられる。

(2) 社会的特色

①人口の推移

表3 石井町人口・世帯数の推移

(単位：人・世帯)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
男	11,890	11,842	11,913	12,261	12,230	12,777
女	13,181	13,365	13,523	13,762	13,838	14,015
総 計	25,071	25,207	25,436	26,023	26,068	26,792
世帯数	6,647	6,954	7,397	8,063	8,576	9,642

資料：国勢調査 住民基本台帳

本町は徳島市のベッドタウンとして人口および世帯数が増加傾向にあるが、少子・高齢化の進展から、これまで人口は着実に増加傾向にあったが、今後は、転入超過による増加があったとしても飛躍的な人口増加は期待できない。人口動態に関する現状での動向が続いた場合、石井町の将来人口は、平成22年には、現在の人口より微増程度にとどまる見込みとなる。

しかし、今後、「第三次石井町総合発展計画」におけるまちづくりの基本目標である「太陽と緑の田園都市 石井」を目指し、定住や交流促進に向けた各施策を積極的に展開することにより、魅力あふれる都市の形成を進め、将来目標人口については 28,000人（平成22年）としている。1世帯あたりの人員は2.8人に減少しており核家族化が進展している。年齢別には全国値同様高齢化がすすんでいる。

②気候

温暖で適度な降水量がある当地域は、農産物の生育に適している。年間の平均気温は約15℃、年間降水量は1,500～2,000mmであり積雪もほとんどない気候である。



写真2 大根



写真3 野沢菜ハウス

③交通

本町は徳島市に近接しており、交通の利便は良い。JR徳島本線をはじめ、国道192号線及び県道10路線があるなど条件には恵まれている。また平成3年に主要地方道徳島鴨島線バイパスが全線開通して以来、沿道サービス型の商店等が多く立地し、従来の国道192号沿線及びJR石井駅周辺を中心とした市街地形成から大きく変貌を遂げようとしている。徳島市まで車で約30分と便利な交通体系となっている。近郊には徳島自動車道があり四国3県と高速道路で結ばれている。このため都市基盤の整備をはじめ、土地利用、産業振興方策など21世紀のまちづくりのための具体的な施策の展開が求められている。



図3 石井町の地図1



図4 石井町の地図2

資料：石井町ホームページ

(3) 地理的特色

石井町は吉野川流域の下流南岸に広がった平野地帯にあり、総面積2,883haの内、田が963ha(30.4%)、畑が442ha(15.3%)となっている。

また、町全域が徳島東部都市計画区域に属し、市街化区域276haと市街化調整区域2,607haに区分されており、市街化調整区域は農業振興地域となっている。

面積の5割を農耕地が占める都市近郊型農業地帯であり、吉野川がもたらす肥沃な土地を開いた豊かな田園地帯が続いている。町の中心を流れる飯尾川を境に南の水田地帯は水稻が作られ、北は畠地と排水の良い水田があり、野菜作が盛んである。また、酪農経営の畜産農家も多く見られ、米・野菜・酪農を主軸とした複合経営を行っている。

しかし、農業組生産額は急激な落ち込みこそないものの年々減少傾向にあり、都市近郊農業に即した農業生産基盤の整備が必要とされている。

また、石井町は徳島市に隣接していることから、ベッドタウンとしての傾向が強まってきており、市街化調整区域である農業振興地域においても宅地化が進み農地のスプロール化が進んでいる。

町の基本目標である「太陽と緑の田園都市 石井」にふさわしい優良な農地を保全していくため、都市的土地利用との調整を図りつつ、農業に係る土地利用についての総合的な検討をする必要がある。また、都市計画の見直しや、全町的な土地利用計画の策定などを検討しながら、農業振興地域整備計画の見直しなどを進め、将来を見通した農業的土地利用ゾーンの整備を図るものとする。

《石井町の花 藤の花》



写真4 地福寺の藤棚

資料：石井町広報

(4) 行政上の地域指定

- 農業振興地域
- 徳島東部都市計画地域

6. バイオマстаун形成上の基本的な構想

本町は吉野川の下流域に位置し、野菜や米作、畜産等を主とした平坦な田園地帯である。また徳島市に隣接し、近年ベッドタウンとして人口増加の傾向にある。

こうした状況により、利用可能なバイオマスは生ごみや家畜排せつ物等が中心となる。また近年においては人口増のため、含水率の高い生ごみが増加傾向にあり、焼却炉の老朽化も含め対応が求められている。これらの資源を有効に活用するために、バイオガス化施設と堆肥化施設の導入を検討する。導入により町内のバイオマス資源が熱や電気に変換される。さらに生成する消化液の活用で基幹産業である耕畜の持続的連携が実現する。

また、遊休農地の利活用が課題となっており、農地を有効活用するために菜種や飼料米の生産を検討する。収穫された菜種は食用油として利用後、廃食用油とともにバイオディーゼル燃料への変換が可能となる。飼料米については、国産の安全な飼料供給と持続的な畜産経営への貢献が可能となる。その他、木質系廃棄物、紙類等を活用した固形燃料の生産等、町内で発生する資源の有効利用についても検討する。

いずれにしても、地域が共に参画できる費用対効果の高い資源循環利活用システムを導入し、①人にやさしい健康で生き生き暮らせるまちづくり、②人と自然の調和する美しいまちづくり、③人を育み、人が輝く活力あふれるまちづくりを、進めるものとする。

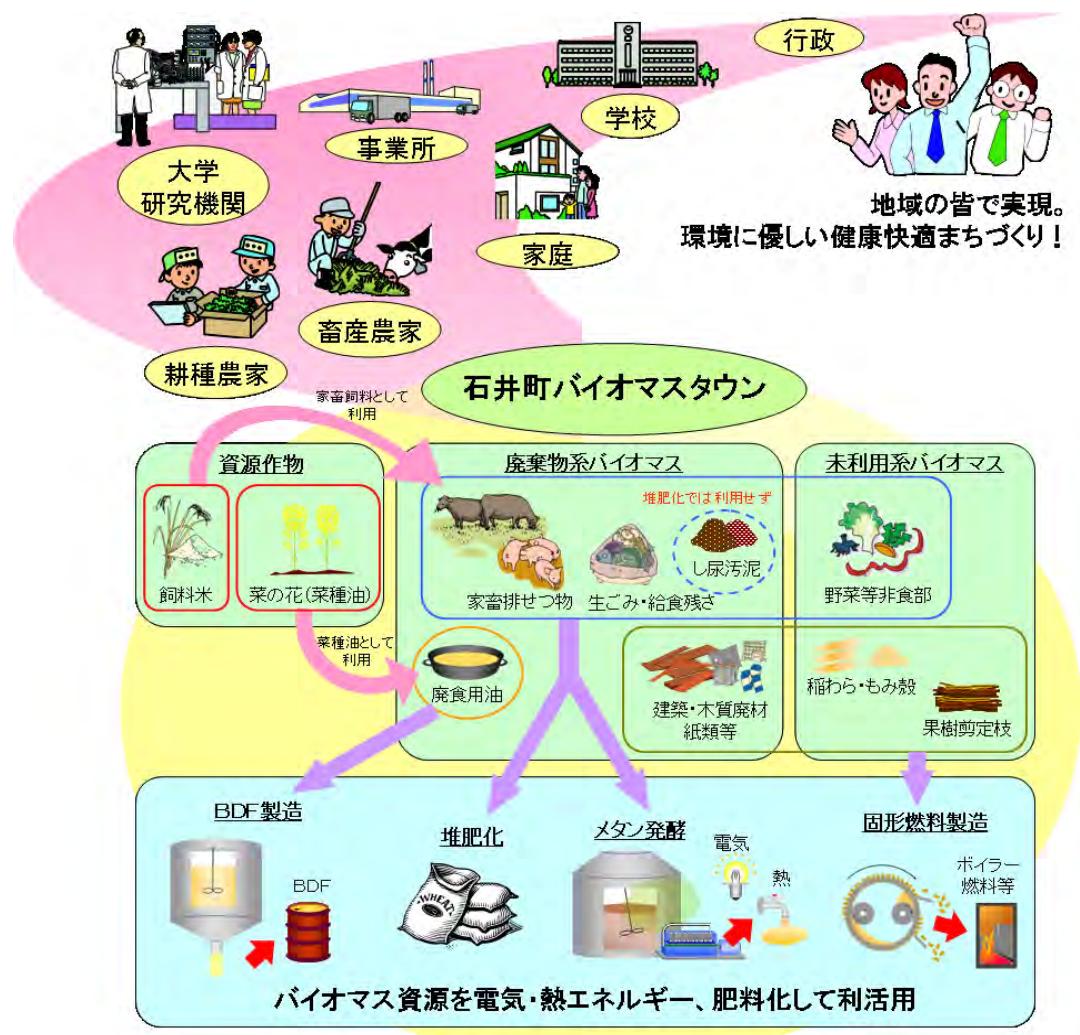


図5 石井町バイオマス利活用の概要

(1) 地域のバイオマス利活用方法

① メタン発酵施設の導入

現在、町内の家庭や事業所から発生する生ごみや給食残さといった廃棄物系バイオマスは、焼却または処理のほか、家庭用生ゴミ処理機導入による処理が一部でなされている。また、家畜排せつ物やし尿、未利用系バイオマスの野菜等非食部については、堆肥化あるいは処理、すき込み等がなされている。

そこで、これらの資源の有効利用を図るためにメタン発酵施設の導入を検討する。施設から発生するバイオガスは、エンジンの燃料として電気や熱に変換され、電気は施設内の動力で利用、熱はメタン発酵槽の加温に利用が可能となる。また余剰電力や熱は、ハウス栽培施設等で利活用が見込まれる。

さらに、発酵の過程で生成する消化液（水耕栽培等に最適）は液肥として、ハウス栽培等の農地に還元する。

【メタン発酵施設導入に関する検討推進項目】

- －生ごみ、野菜等非食部、家畜排せつ物等の収集・運搬体制について
- －住民への意識啓発、理解推進に向けての取組
- －消化液を利用した水耕栽培等による植物工場の導入
- －プラント運営、採算性について
- －実証実験プラントの施工ならびに本格導入に関する事項

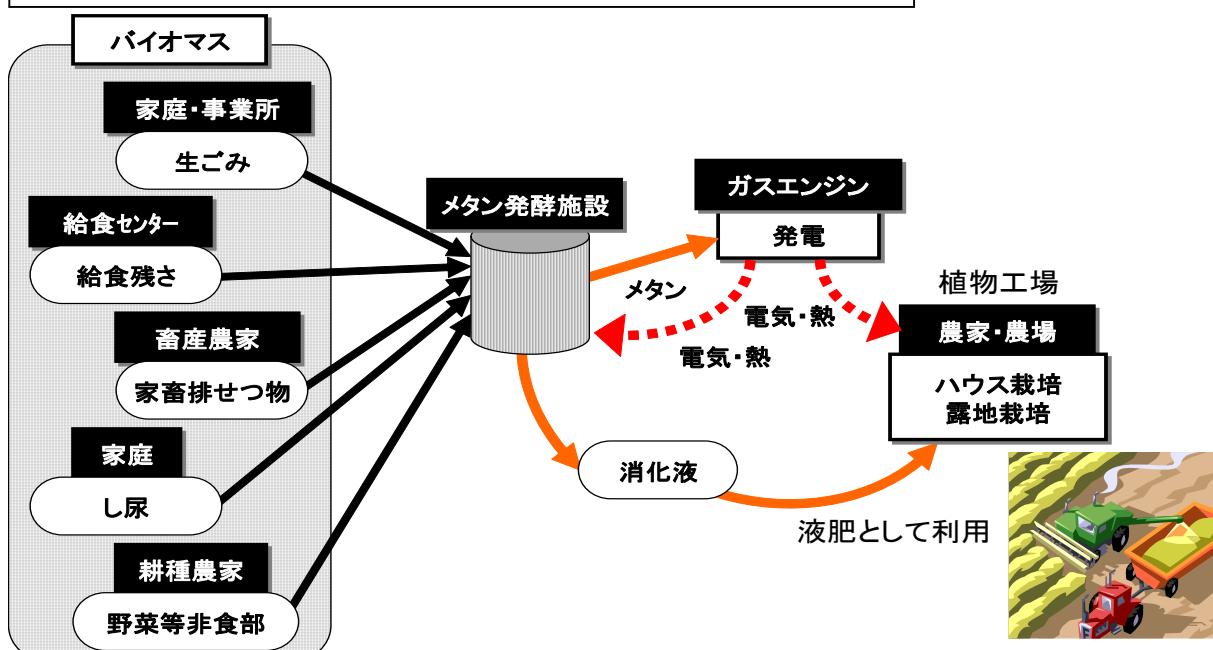


図6 メタンガス利活用の概要

※注・・メタン発酵施設とは、酸素のない嫌気的条件において、嫌気性細菌の作用により有機性廃棄物をメタンと二酸化炭素に分解するプロセスを利用する、バイオガスを発生させる施設である。



写真5 酪農地域のサイロ



写真6 乳牛・和牛共進会

② 共同集約型堆肥化施設の導入

廃棄物系バイオマスである生ごみや給食残さ、家畜排せつ物及びし尿、未利用系バイオマスである野菜等非食部の現在の利用については、先の項目で説明したとおり、焼却処分、処理、堆肥化、すき込み等の処理が行なわれている。

中でも、家畜排せつ物については現在、各畜産農家単位で堆肥舎を設置した堆肥化が行われている。しかし、農家の高齢化や宅地開発が進む中で、堆肥化施設の集約についても検討が求められている。

そこで、メタン発酵施設とほぼ同様のバイオマス資源活用が可能な共同集約型の堆肥化施設の導入について検討を行う。その場合、住民ニーズの把握や採算性、費用対効果を総合的に勘案しつつ導入の方向性を探るものとする。

【堆肥施設の導入に関する検討推進項目】

- －生ごみ、野菜等非食部、家畜排せつ物等の収集・運搬体制について
- －住民への意識啓発、理解推進に向けての取組
- －堆肥利活用ニーズ調査
- －堆肥の品質に関する研究
- －プラント運営、採算性について
- －実証実験プラントの施工ならびに本格導入に関する事項

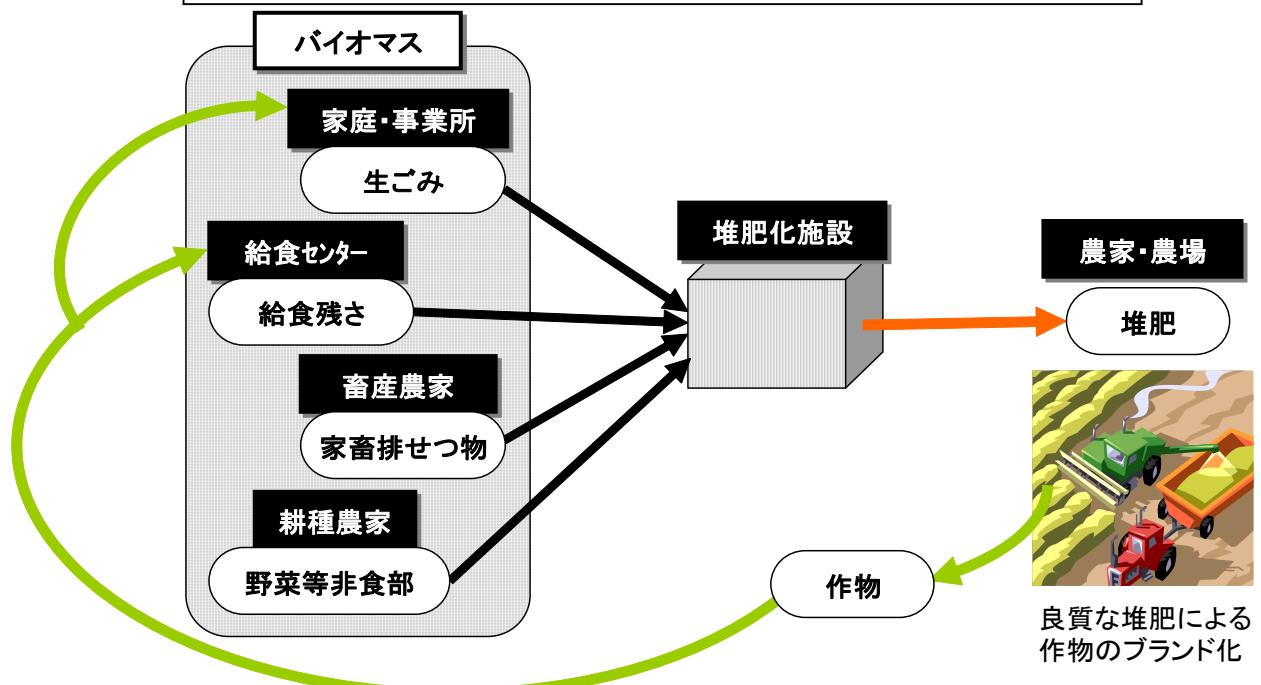


図7 堆肥利活用の概要

※注・・堆肥化施設とは、畜産業や家畜糞や食品産業から排出される有機廃棄物を、酸素と接触させながら微生物分解して土壌に施用可能な堆肥にする施設である。

③ 菜の花プロジェクトの推進

NPOや企業、住民等幅広い連携と、環境教育実践の場として、現在は活用されていない遊休農地等を活用し、新たに菜種の植栽を進める（菜の花プロジェクト）。

できた菜種はまず食用油として活用。その後、廃食用油とあわせてバイオディーゼル燃料（BDF）に変換する。

【菜の花プロジェクトに関する検討推進項目】

- －燃料となる菜種の播種から収穫までの計画
- －廃食用油の収集・活用方法
- －住民や企業、NPO、学校等との実施・連携体制の構築
- －燃料製造機械とそれに関わる運営体制について

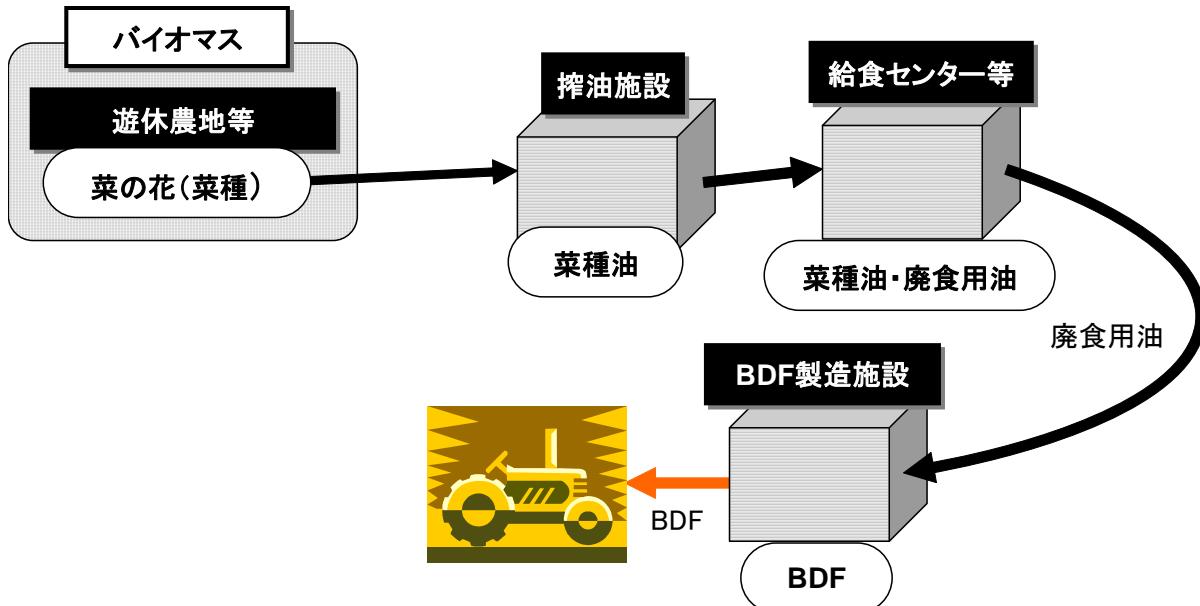


図8 菜の花プロジェクト推進の概要



写真7 菜の花

④ バイオマス飼料（エコフィード）の生産

既に町内の民間事業者による飼料米栽培が試験的に進められているが、家畜の配合飼料として、遊休農地を活用した飼料米の生産やおから等の食品加工残さとの混合も含め、研究機関等との連携を図りながら配合飼料に関する検討を進める。

【バイオマス飼料の生産に関する検討推進項目】

- －飼料米の生産・活用計画
- －地場畜産業にあった飼料に関する研究

⑤ 固形燃料製造設備の導入

廃棄物系バイオマスである建築廃材、木質廃材及び紙類、未利用系バイオマスである稲わら、もみ殻及び果樹剪定枝を原料として固体燃料を製造する。製造された燃料は施設園芸ハウス栽培で利用するなど熱需要施設における化石燃料の代替としての活用を検討する。

【固体燃料製造設備の導入に関する検討推進項目】

- －建築廃材や木質廃材、剪定枝等の原料の収集体制について
- －製造設備導入に関する事項
- －固体燃料の活用方法

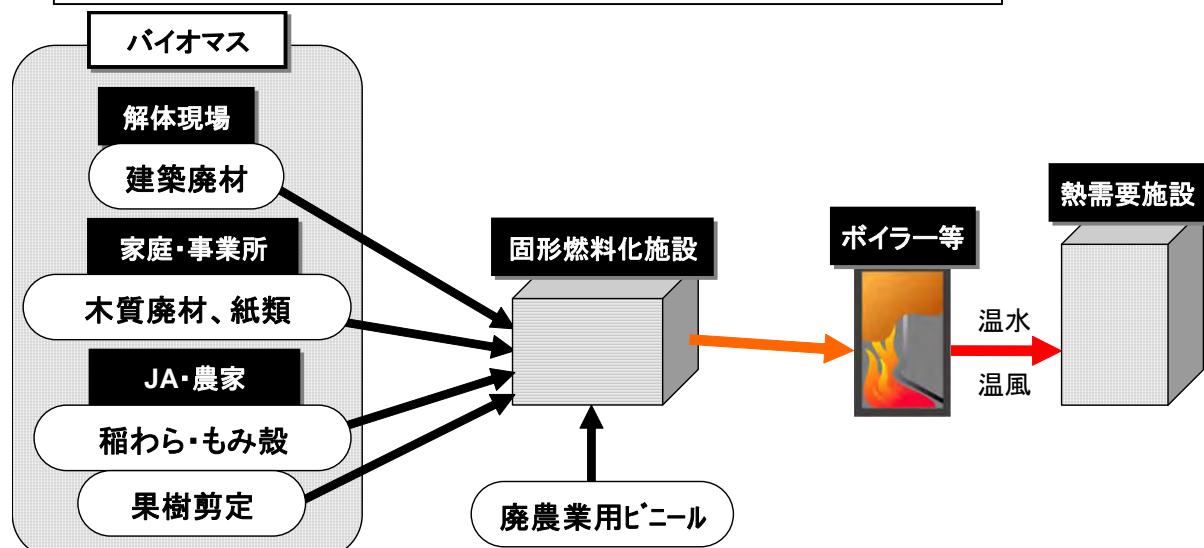
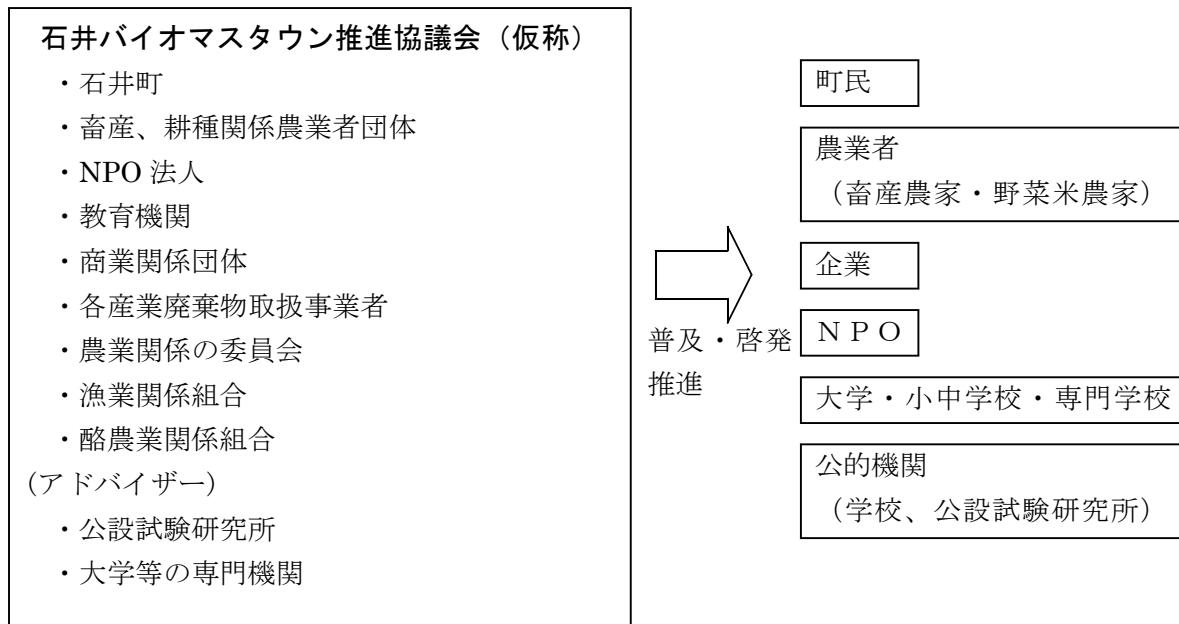


図9 固形燃料利活用の概要

(1) バイオマスの利活用推進体制

表4 石井町バイオマス利活用の推進体制



(2) 取組工程

表5 石井町バイオマスの取組工程

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目以降～
①メタン発酵施設導入	ワーキングによる検討と実証実験開始	基本・詳細設計	着工	試験稼働 →	本格稼働 →
②共同集約型堆肥化施設導入	ワーキングによる検討と実証開始	基本・詳細設計	着工	試験稼働 →	本格稼働 →
③菜の花プロジェクト	試行事業開始	本格始動 →			
④バイオマス飼料の生産	試行事業開始	本格始動 →			
⑤固形燃料製造設備導入		ワーキングによる検討と実証実験開始	基本・詳細設計	着工	試験稼働 →
全体統括	審議会等開催				

7. バイオマスタウン構想の利活用目標及び実施により期待される効果

(1) 利活用目標

廃棄物系バイオマスについては、メタン発酵施設や堆肥化施設等の導入により利用率の向上を図るものとする。また、未利用系バイオマスについては、固体燃料化または飼料化等により利用率の向上を進める。

廃棄物系バイオマス利用率	95% (現状89%)
未利用系バイオマス利用率	40% (現状16%)

表6 バイオマスの利活用目標

バイオマス		賦存量		※変換・処理方法	仕向量		※利用・販売	利用率 %
		重量 (t/年)	炭素換算 (t/年)		重量 (t/年)	炭素換算 (t/年)		
(廃棄物系 バイオマス)		2,672			2,529			95
食品残さ	生ごみ	1,878	83	焼却・堆肥化 (メタン発酵、堆肥化)	1,878	83	堆肥 (液肥)	100
	学校給食残さ	29	1	(メタン発酵、堆肥化)	29	1	(液肥)	100
	廃食用油	2	1	(燃料化)	2	1	販売	100
	おから	42	0	(飼料化)	42	0	販売	100
家畜排せつ物	乳用牛糞尿	22,532	1,344	堆肥化・農地還元 (メタン発酵)	22,532	1,344	堆肥 (液肥)	100
	肉用牛糞尿	5,325	318	堆肥化・農地還元 (メタン発酵)	5,325	318	堆肥 (液肥)	100
	豚糞尿	472	28	堆肥化・農地還元	472	28	堆肥	100
	排卵鶏糞尿	2,009	282	堆肥化・農地還元	2,009	282	堆肥	100
	肉用鶏糞尿	85	9	堆肥化・農地還元	85	9	堆肥	100
汚泥	し尿	1,234	14	(メタン発酵)	1,234	14	(液肥)	100
	浄化槽汚泥	9,209	106	処理・焼却	0	0		0
木質 (廃材)	建築廃材 (解体材)	266	117	燃料化・堆肥化等 (固体燃料化)	182	80	(燃料)堆肥	68
	木質廃材	117	52	(固体燃料化)	117	52	(燃料)	100
資源ごみ(紙類)		880	317	(固体燃料化)	880	317	(燃料)	100
(未利用系 バイオマス)		1,764			704			40
農作物残さ	稲わら	4,216	1,207	飼料化 (固体燃料化)	1,668	477	飼料 (燃料)	40
	もみ殻	1,001	287	(固体燃料化)	300	86	堆肥 (燃料)	30
	野菜等非食部	3,158	258	(メタン発酵、堆肥化)	1,579	129	堆肥 (液肥)	50
木質 (未利用材)	果樹剪定枝	6	1	堆肥化 (固体燃料化)	6	1	(燃料)	100
草本系	河川刈り草	136	11	飼料化	136	11	飼料	100
(資源 作物)			12			12		100
菜種油(8.8ha)		8	6	BDF化	8	6	BDF	100
飼料米(2.9ha)		15	6	飼料化	15	6	飼料	100

※変換・処理方法、利用・販売の()は新規設備導入によるもの。

(2) 期待される効果

- ・循環型地域づくりのもと業界やセクターを超えた協働が推進
 - －行政を含め農業、畜産、民間事業者、住民、教育研究機関等多くの主体的参画が可能
 - －ごみの分別収集に対する意識の向上
 - －プロセスが見える化
- ・生ごみの焼却にかかるエネルギーの削減が可能
 - －焼却にかかる燃料費の低減
- ・バイオマス資源の有効活用
 - －建築廃材や剪定枝、木質系廃棄物等を固形燃料化することによる廃棄量の削減
 - －最終処分場の長寿命化への貢献
 - －化石燃料の代替利用による二酸化炭素の排出削減
- ・地産地消モデル構築による町のイメージアップ
 - －食と農業、畜産、産業をつなぐ持続可能な循環モデルの構築
 - －菜の花の植栽による地域の美観促進
- ・新産業の創出による経済波及効果、雇用の創出
 - －良質液肥の供給
 - －バイオマス関連施設の稼動による新たな雇用の創出
 - －地産地消による内需の拡大
- ・悪臭、水質悪化等の環境影響の改善
 - －畜産事業者と住民の良好な関係構築

8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

平成16年新エネルギービジョンの策定を実施。町内の新エネルギー導入の可能性等についての検討を行った。

その後、平成21年第4次総合振興計画および都市計画マスタープランの策定に着手。バイオマスタウンに関連する事業に関する着想から構想にいたるまでの内容を計画に反映し、整合性と連携をとりながら町が一体となって取り組めるような体制づくりを進めている。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

現在の本町のバイオマス賦存量及び現在の利用状況は下記のとおりである。

表7 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

バイオマス		賦存量		変換・処理方法	仕向量		利用・販売	利用率 %
		重量 (t/年)	炭素換算 (t/年)		重量 (t/年)	炭素換算 (t/年)		
(廃棄物系 バイオマス)			2,672			2,382		89
食品残さ	生ごみ	1,878	83	焼却・堆肥化	74	3	堆肥	4
	学校給食残さ	29	1	処理	0	0		0
	廃食用油	2	1	処理	2	1	販売	100
	おから	42	0	販売・処理	21	0	販売	50
家畜排せつ物	乳用牛糞尿	22,532	1,344	堆肥化・農地還元	22,532	1,344	堆肥	100
	肉用牛糞尿	5,325	318	堆肥化・農地還元	5,325	318	堆肥	100
	豚糞尿	472	28	堆肥化・農地還元	472	28	堆肥	100
	排卵鶏糞尿	2,009	282	堆肥化・農地還元	2,009	282	堆肥	100
	肉用鶏糞尿	85	9	堆肥化・農地還元	85	9	堆肥	100
汚泥	し尿	1,234	14	処理・焼却	0	0		0
	浄化槽汚泥	9,209	106	処理・焼却	0	0		0
木質 (廃材)	建築廃材 (解体材)	266	117	燃料化・堆肥化等	182	80	燃料・堆肥	68
	木質廃材	117	52	埋立処理	0	0		0
資源ごみ(紙類)		880	317	再資源化	880	317		100
(未利用系 バイオマス)			1,764			277		16
農作物残さ	稲わら	4,216	1,207	飼料化	928	266	飼料	22
	もみ殻	1,001	287	すき込み	0	0		0
	野菜等非食部	3,158	258	すき込み	0	0		0
木質 (未利用材)	果樹剪定枝	6	1	堆肥化・すき込み	1	0	堆肥	24
草本系	河川刈り草	136	11	飼料化	136	11	飼料	100
(資源作物)			0			0		0
菜種油 ※		0	0	(BDF化)	0	0	(BDF)	0
飼料米 ※		0	0	(飼料化)	0	0	(飼料)	0

※ 菜種及び飼料米は資源作物としての作付け実績はない。

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

(1) 経緯

平成15年から検討、策定した新エネルギー・ビジョンは、担当各課が所管し事業を推進している。個別事業として、畜産農家グループに対しては堆肥舎の設置推進、一般市民向けには生ゴミ処理機の導入補助を行ってきた。また、ゴミの分別については12分別へと細分化するとともにゴミ袋の有料化を実施。廃棄物処理施設の充実を図ってきた。

しかし、環境意識の高まりにより個別事業のみの対応ではなく、一体的な取組みによる推進が必要となつたため、バイオマстаウン構想の策定を進めることになった。

(2) 新エネルギー・ビジョンにおける推進体制

新エネルギー・ビジョン策定にあたっては、学識経験者、JA、商工会、消費者協会、学校関係者、農業関係者、国等の協力のもと実施した。

(3) 関連事業、計画

- ・平成10年 クリーンセンター竣工
- ・平成11年 清掃センター竣工
- ・平成12年 一般廃棄物最終処分場竣工
- ・平成13年～ 第3次総合振興計画策定（～平成22年度まで）
- ・平成15年～ 堆肥舎設置推進、家庭用生ゴミ処理機の導入支援
- ・平成17年～ 地域新エネルギー・ビジョンの策定
- ・平成22年～ 第4次総合振興計画、都市計画マスタープラン（計画実施予定）

(4) 既存施設

- ・公共施設
 - －清掃センター（可燃ごみの収集、粗大ゴミの焼却・埋立・資源化）
 - －リサイクルセンター（資源ごみの収集）
 - －一般廃棄物最終処分場（不燃ごみの埋立処分）
 - －クリーンセンター（し尿処理場）



写真8 清掃センターの外観



写真9 クリーンセンターの外観

- ・農業、畜産関連施設

- JA名西郡（農産物貯蔵施設）
- 民間直販所（地場産野菜や加工品の販売、堆肥等の取扱）
- 民間加工施設（漬物、ハム、ソーセージ等食肉製造加工）
- 堆肥化施設（民間、畜産グループによる堆肥舎）



写真 10 民間直販所



写真 11 堆肥化施設 (堆肥舎)

- ・学校、試験研究機関

- 徳島県立農業大学校（農業・畜産全般にわたる人材養成）
- 徳島県立農林水産総合技術センター農業研究所（水稻、野菜、花卉、土壤肥料等に関する研究）



写真 12 農業大学校の外観



写真 13 農業研究所の外観